

令和六年度 学校だより

ゆめみつこ 4号

川崎市立夢見ヶ崎小学校

多様性を大切に

校長 小川 幸

梅雨の合間をぬって時折見せる太陽から、夏を感じる季節となりました。昇降口付近で、1年生が育てている朝顔はどんどんつるを伸ばし、支柱を超えるものも出てきました。「こんなにのびたよ」「くるくるしてるね」と、毎朝水をあげながら、元気な声で話しています。

7月1日は、川崎市制記念日です。今年中市制100周年を迎えます。川崎市が誕生したのは1924年(大正13年)。川崎町・御幸村・大師町の3つの町村が一緒になって川崎市となりました。当時の人口は約5万人。現在は、155万人を超える大都市へと成長、発展しています。

100年を迎えるお祝いムードのもと、街のあちらこちらに赤・緑・青色で描かれた「川」の字を表しているロゴマークを見かけます。「光の三原色をイメージしたロゴマークは、どんな『色』にもなれる多様性や自由を表し、市民一人一人の思いが多彩な『色』となり、川崎の新しい未来への可能性を広げていく」という意味が込められているということです。

子どもたちには、一人一人に違いがあつて良いこと、好きなものが違って良いこと、それぞれの良さがあることを知ってほしいと思います。そして、その多様性を大切にし、ふるさと川崎に誇りと愛着をもって日々の生活を送ってほしいと願っています。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

先日、「ゆめみ子ども会議」が行われました。5、6年生の運営委員会の子どもたちが会議の準備や進行を行ってくれました。全校児童409名が参加するオンライン会議です。

今回の議題は「夢見ヶ崎小学校をどんな学校にしていきたいか」でした。「あいさつをする」「助け合う」「なかよくする」「優しく、思いやりをもつ」「夢をもつ」「苦手なことでも全力で取り組み」「相手の気持ちを考える」等、1年生から6年生の児童一人一人が考え、ギガ端末の前で意見を述べることでできました。今の学校生活がより充実したものになるように、夢見ヶ崎小学校がもっとよりよい学校になるようにという、子どもたちの思いが伝わってきました。その後、様々な意見の中から、共通するキーワードをひろい、運営委員の子どもたちが、今年度の学校のめあてを絞り込みました。

「みんなで仲良く助け合い
えがおであいさつをして
たくさんの人と関わろう」

！(頭文字を読むと「みえた!」になります。)
すてきなめあてが出来上がりました。子どもたち自身の手で、新しい取組が始まっていくことを期待し、応援していきたいと思えます。

4月にスタートした令和6年度も早いもので3ヶ月が経ちましたが、お子さんの様子はいかがでしょうか。教職員一同、子どもたちがこの期間がんばってきたこと、できるようになったことをしっかりと認め、多様性を大切にし、更なる成長につながっていきたいと思っています。ご家庭でも、たくさんの励ましをお願いいたします。

7月の行事予定

1	月	市制記念日
2	火	
3	水	特別タイム4時間 避難訓練
4	木	1年移動動物園 (校内授業研究日のため4年1組以外は4時間授業)
5	金	5年わかめ出前授業
6	土	
7	日	
8	月	5年あいさつ運動(12日まで) 朝会 クラブ活動 5年味の素出前授業
9	火	6年こころの劇場
10	水	
11	木	代表委員会 カウンセラー巡回
12	金	授業参観 修学旅行説明会
13	土	
14	日	
15	月	海の日

16	火	にじいろ班活動 6年行事前検診
17	水	おはなしたまてばこ(中休み) 5年明治出前授業
18	木	ベルマーク回収日
19	金	朝会 夏季休業前授業終了日 給食終了日
20	土	
21	日	
22	月	夏季休業開始
8月の行事予定 (※8月中、給食はありません)		
22	木	夏季休業終了
23	金	特別タイム 授業開始 朝会
24	土	
25	日	
26	月	特別タイム 6年修学旅行 5年自然教室説明会
27	火	特別タイム 6年修学旅行
28	水	特別タイム 6年家庭学習日
29	木	特別タイム
30	金	特別タイム
31	土	

～「開かれた学校づくり」において～

学校運営協議会

6月21日（金）に、今年度第1回目の学校運営協議会が行われました。学校運営協議会とは、地域住民、民生委員や保護司の方など学区の児童に関わる方々、保護者、教職員、児童の代表者で構成されており、学校運営全般にわたりご意見を頂戴する場です。一昨年度までは学校教育推進会議の名称でご協力いただきましたが、昨年度より学校運営協議会と改め、活動をお願いしております。今年度のご意見やご要望をいただき、地域と学校で力を合わせて子どもたちを育てていくこととなります。

今回は、学校教育諸活動と、児童会活動の取組を中心に、意見交換をしました。児童会活動については、運営委員会のメンバーが、今年度重点的に取り組んでいくことを、GIGA端末で分かりやすくまとめて説明し、児童会活動の方向性を示しました。よりよい教育活動をすすめていくため、今後も地域と保護者、そして学校が力をあわせていければと考えています。引き続き、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

～「健やかな体・子どもの安全」において～

新体力テスト

近年、子どもたちの体力は長期的に低下傾向にあります。児童の日常生活における運動習慣と基本的な生活習慣などの改善を促進するため、今年も5年生が新体力テストに取り組みました。50m走、ボール投げ、長座体前屈など8項目の実技テストから自身の体力要因を評価していきます。結果を有効活用し、望ましい生活習慣の形成に役立てていく予定です。

～「確かな学び」において～

代掻き 田植え

今年も校内の施設を利用して、5年生が総合の学習の一環として田植え体験をしました。「加瀬山の会」の方々を講師としてお招きし、田んぼに正しく稲の苗を植え付けられるようご指導いただきました。ひとつひとつ自分の手で植えていく「手植え」をすることは現代では貴重な体験です。

苗を植えやすくするための攪拌作業（代掻き）から自分たちで行い、田植えに臨むと、手植えの大変さを子どもたちは実感したようでした。これから秋まで継続して管理をし、お米がしっかりと収穫するまでの道のりをしっかりと学んでいきます。

水泳学習

6月17日（月）に今年度の水泳学習の安全を祈願し、プール開きを行いました。コロナ禍で水泳から遠ざかっていた学年もだいぶ水に親しめてきています。水泳は全身を使う運動で、楽しく泳ぐことにより体力と健康増進を図れます。各学年めあてをもって学習し、安全配慮を十二分にしながら指導していきます。5年生は夏休み前に着衣泳を実施します。水の事故を防ぐべく、河川や湖などでの留意点はもちろんのこと、要救助者にならないための諸技能獲得をめざします。

小中連携教育

6月26日（水）5校時に南加瀬中学校の先生方に、本校全学年の授業を参観していただきました。参観後に中学校の先生方からご意見をうかがいました。

- 元氣よく、顔を見てあいさつをする児童や話しかけてくれる児童が多いなと感じました。
- 授業中の挙手が多い、挙手して間違えても安心できる、という雰囲気がありました。
- 小学校の学びの延長、（力を）さらに養うような授業の展開をしてきたいと思いました。

小学校とは習慣が少し異なる中学校生活に、子どもたちが自然に移行できるよう、継続して中学校との連携を深めていきます。

お知らせ

＜PTA 会費について＞

7月26日（金）にPTA会費の引き落としがあります。口座残高の確認を、お願いいたします。

350円×12ヶ月分＝4200円
（1世帯あたりの金額です）

＜8月の学校閉庁日について＞

13日（火）、14日（水）、15日（木）

学校閉庁日には、学校に教職員が不在となります。事故などの緊急の際には、次の連絡先へお願いいたします。なお、わくわくプラザは通常通り運営される予定です。

【緊急連絡先】

幸区教育担当 044-511-7205

学校教育部指導課 044-200-3290

※受付時間 8:30～17:15

（12:00～13:00を除く）